

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	6,740,000		6,740,000	6,740,000	0	横浜市より
その他補助金	0		0	42,000	-42,000	
利用料金収入	0		0	0	0	
自主事業収入	0		0	0	0	
雑入	76,000	0	76,000	64,934	11,066	
印刷代	9,000		9,000	2,600	6,400	
自動販売機手数料	65,000		65,000	60,184	4,816	
その他(公衆電話)	2,000		2,000	1,860	140	
その他(預金利子)	0		0	290	-290	
その他()	0		0	0	0	
前年度繰越金	0		0	0	0	
収入合計	6,816,000	0	6,816,000	6,846,934	-30,934	0

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,207,000	0	4,207,000	4,347,430	-140,430	
給与・賃金	4,175,000		4,175,000	4,331,240	-156,240	
社会保険料	24,000		24,000	7,790	16,210	
通勤手当	0		0	0	0	
健康診断費	8,000		8,000	8,400	-400	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
事務費	411,000	0	411,000	492,324	-81,324	
旅費	2,000		2,000	1,720	280	
消耗品費	215,000		215,000	251,585	-36,585	
会議賄い費	8,000		8,000	4,428	3,572	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	95,000		95,000	113,394	-18,394	
使用料及び賃借料	15,000		15,000	18,752	-3,752	
備品購入費	60,000		60,000	27,000	33,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	16,000		16,000	16,670	-670	
職員等研修費	0		0	55,940	-55,940	
振込手数料	0		0	0	0	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	2,835	-2,835	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
事業費	40,000	0	40,000	75,367	-35,367	
自主事業費	40,000		40,000	75,367	-35,367	
わんぱくホリデー	0		0	0	0	
管理費	1,904,000	0	1,904,000	1,844,976	59,024	
光熱水費	544,000	0	544,000	594,299	-50,299	
電気料金	422,000		422,000	417,415	4,585	
ガス料金	0		0	29,851	-29,851	
水道料金	122,000		122,000	147,033	-25,033	
清掃費	173,000		173,000	89,067	83,933	
修繕費	142,000		142,000	267,850	-125,850	
機械警備費	540,000		540,000	599,760	-59,760	
設備保全費	505,000	0	505,000	294,000	211,000	
空調衛生設備保守	0		0	0	0	
消防設備保守	26,000		26,000	31,500	-5,500	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0		0	0	0	
その他保全費	479,000		479,000	262,500	216,500	
共益費	0		0	0	0	
公租公課	81,000		81,000	327,477	-246,477	
事務経費	173,000		173,000	205,000	-32,000	
二一ズ対応費				0	0	
第三者評価事業委託金				0	0	
次年度繰越金				-445,640	445,640	
支出合計	6,816,000	0	6,816,000	6,846,934	-30,934	0
差引	0	0	0	0	0	

月	開館 日数	入館者数(人)			利用層別利用者数(人)									
		男	女	計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	一般 男性	一般 女性	65歳 以上男	65歳 以上女	計
4	29	412	1,130	1,542	69	177	92	35	16	174	668	84	227	1,542
5	30	425	1,076	1,501	23	195	65	22	21	209	529	105	332	1,501
6	29	468	868	1,336	39	118	67	59	7	166	555	119	206	1,336
7	30	448	936	1,384	39	190	125	28	8	144	537	83	230	1,384
8	30	482	836	1,318	25	230	129	63	10	167	449	79	166	1,318
9	29	306	740	1,046	13	85	16	50	22	128	508	73	151	1,046
上期	177	2,541	5,586	8,127	208	995	494	257	84	988	3,246	543	1,312	8,127
10	30	474	1,018	1,492	35	162	126	45	28	163	618	64	251	1,492
11	29	370	919	1,289	12	207	60	31	2	117	562	76	222	1,289
12	26	319	815	1,134	10	216	57	28	1	135	485	99	103	1,134
1	26	273	871	1,144	14	109	44	9	5	142	580	79	162	1,144
2	28	369	872	1,241	14	196	33	34	10	116	593	72	173	1,241
3	30	509	1,090	1,599	33	397	87	57	30	140	546	71	238	1,599
下期	169	2,314	5,585	7,899	118	1,287	407	204	76	813	3,384	461	1,149	7,899
合計	346	4,855	11,171	16,026	326	2,282	901	461	160	1,801	6,630	1,004	2,461	16,026

月	開館 日数	居住区別利用者数(人)				時間帯別利用者数				施設別利用者数(人)				計
		区内	区外	市外	計	午前	午後	夜間	計	スポーツ室	テニス コート	会議室	その他	
4	29	1,268	112	162	1,542	955	387	200	1,542	1,108	386	30	18	1,542
5	30	1,232	77	192	1,501	1,035	402	64	1,501	1,033	402	53	13	1,501
6	29	1,076	72	188	1,336	775	437	124	1,336	815	446	61	14	1,336
7	30	1,211	56	117	1,384	887	396	101	1,384	1,012	331	20	21	1,384
8	30	1,197	20	101	1,318	738	401	179	1,318	878	383	35	22	1,318
9	29	909	14	123	1,046	711	269	66	1,046	715	318	5	8	1,046
上期	177	6,893	351	883	8,127	5,101	2,292	734	8,127	5,561	2,266	204	96	8,127
10	30	1,259	64	169	1,492	1,009	369	114	1,492	1,055	386	36	15	1,492
11	29	1,103	33	153	1,289	805	392	92	1,289	875	350	57	7	1,289
12	26	982	14	138	1,134	662	382	90	1,134	696	333	99	6	1,134
1	26	947	41	156	1,144	788	281	75	1,144	751	313	75	5	1,144
2	28	1,083	41	117	1,241	779	382	80	1,241	812	377	46	6	1,241
3	30	1,405	37	157	1,599	812	443	344	1,599	1,161	342	79	17	1,599
下期	169	6,779	230	890	7,899	4,855	2,249	795	7,899	5,350	2,101	392	56	7,899
合計	346	13,672	581	1,773	16,026	9,956	4,541	1,529	16,026	10,911	4,367	596	152	16,026

平成19年度 事業内容

月	日	内 容	金 額	業 者 名	備 考
4	27	会計監査実施(鈴木局長, 望月会長、橋本, 相川運営委員、管理人3名)			10時～
5	8	虫除け撤去工事	¥40,000	サカエ熱器	協会払い
	26	H19年度運営委員会総会			10時～11時
6	1	男子小便器(手前)水漏れ修理	無料	アールシーワークス	
	16	雨漏り工事	¥210,000	サカエ熱器	協会払い
	18	定期清掃(窓、網戸、床)	*2	東和メンテナンス	協会払い
	19	消防設備点検	*3	(有) 東晃防災	協会払い
	29	樹木剪定	¥67,830	四季造園	特別会計
7	6	草刈り	¥153,300	四季造園	特別会計
		定期清掃補修作業	*2	東和メンテナンス	協会払い
	24	定期清掃(高窓、空調清掃)	¥96,600	共立サービス	特別会計
8	26	輪投げ大会	¥35,367	自主事業	一般会計
9	11	関東電気保安協会(電気点検)		関東電気保安協会	異状なし
11	11	ウォークラリー(健康スポーツ大会)	¥40,000	自主事業	大会助成金
12	1	草刈り(冬季分)	¥153,300	四季造園	特別会計
12	11	消防設備点検	*3	(有) 東晃防災	協会払い
	17	定期清掃(窓、網戸、床)	*2	東和メンテナンス	協会払い
1	11	つる伐採(1/7, 11, 13)	¥98,000	ごとう造園	特別会計
	23	スポーツ室高窓排煙装置オペレーター交換	¥65,000	サカエ熱器	特別会計
2	5	有刺鉄線補修工事	¥39,375	サカエ熱器	特別会計
3	12	建築設備点検		三洋装備(株)	協会払い
4	4	全館誘導灯(6台)	¥185,850	サカエ熱器	協会払い

*1 セコム(年額¥667,800)

*2 東和メンテナンス(2回清掃年額¥89,069)

*3 東光防災(2回点検年額¥31,500)

苦情対応状況報告

年月日	内容	対応結果
1 H19. 8/12	テニスコート中に高速道路 フェンス取り付工事中に、道路から アトマジカ路が走り、あつなりの苦情	アトマジカ路に連絡し、米館 にお願い、利用者に謝罪の お詫言。 (怪我はなし) 注意を促す。
2	テニスコートの声のうるささと 近隣の住民からの苦情	利用者に注意を促す。 (不対応-尋問済)
3 H20 5/24	隣接する解体業者からの 悪臭にかゝるの苦情。	解体業者に注意を促す。
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

施設名 六浦スポーツ会館

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	今年度中 予定	古くなった用具の取替え	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

平成19年度修繕一覧

施設名

六浦スポーツ会館

修繕年月日	修 繕 箇 所	金 額	業 者 名
1月31日	自動体外式除細動器(AED)修理	17,850	セコム(株)
7月31日	ホール虫よけ灯撤去工事	40,000	(有)サカエ熱器
8月31日	屋上笠木コーチング 打ち替え	210,000	(有)サカエ熱器
	合 計	267,850	

平成19年度委託内容一覧

施設名 六浦スポーツ会館

委託期間	委託内容	金額	業者名
19年4月1日から1年間	消防法上の消防設備点検資格業者による点検	31,500	東晃防災
同上	夜間時や休館時の警備を自動通報装置にて警備会社に連絡	599,760	セコム(株)
同上	床面定期清掃	89,068	東和メンテナンス
同上	建物・設備法定点検	262,500	三洋装備(株)
合 計		982,828	

横浜市六浦スポーツ会館委員会々則（改正）

（設 置）

第1条 本会を六浦スポーツ会館委員会（以下「委員会」という。）と称し、事務所を横浜市六浦スポーツ会館（以下「会館」という。）

（目 的）

第2条 委員会は会館の運営に察し、その効果的な活用を通じて、地域住民の健康増進と相互交流を深め、地域コミュニティーの形成を促進することを目的とする。

（事 業）

第3条 委員会は、前条の目的を達する為、次の事業を行う。

- （1） 会館利用者の要望等の反映
- （2） 会館の自主事業及びイベントの企画並びに実施
- （3） その他目的達成に必要な事項。

（組 織）

第4条 委員会は、六浦西地区の次の組織機関を代表とする15名以内の委員をもって組織する。

- （1） 地元及び連合町内会自治会
- （2） 地元体育指導員委員連絡協議会（体 指）
- （3） 地元青少年指導委員協議会（青 指）
- （4） 地元青少年団体（子供会）
- （5） その他必要と認めたもの（成人ソフト、少年ソフト、月抜町内会）

（委員の任期）

（組 織）

第5条 委員は、六浦西地区内各団体において選考し、六浦西地区町内連合会において選任する。

- （1） 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- （2） 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期期間とする。
- （3） 任期満了後の委員は、後任者が選任されるまで、その職務を行う。

(役員)

第6条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 顧問 若干名
- (4) 委員 若干名
- (5) 監事 2名

(役員職務)

第7条 会長は、委員を代表し、会務を総理する。

- (1) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (2) 顧問は、委員会の相談事に応ずる
- (3) 監事は委員会の会計監査にあたる。

(役員会の選出及び任期)

第8条 役員は、六浦西地区町内会連合会の助言と承認に基づき委員の互選により選出する。

- (1) 役員の任期は委員の任期とする。

(会議)

第9条 委員会は、会議を随時開催し、次の事項を審議する。

①、事業計画 ②、会則の改廃 ③、その他会長が付議する事項

- (1) 会議は、会長が召集し、議長となる。
- (2) 委員会は、委員の3分の2の出席がなければ、議事を開き、議決することが出来ない。
- (3) 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる
- (4) 区民利用施設協会職員は、会議に参加し、意見を述べる事が出来る。

(協議事項)

第10条 会館は地方自治法第244条に定める公の施設であるので、施設の適切な運営を期するため、運営に関する重要な事項は、横浜市等の関係行政施設機関と協議する。

第 11 条 委員会の経費は、金沢区民利用施設協会から配付される予算及びその経費をもつてあてる。

(1) 委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

(会則の改正)

第 12 条 この会則は、委員定数の過半数をもって改正する事が出来る。

(委 任)

第 13 条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は会長が委員会の意見を聞いて定める。

付 則 この会則は昭和 59 年 10 月 6 日から施行する。

規則改正、平成 6 年 9 月 10 日

規則改正 平成 15 年 5 月 18 日

規則改正 平成 18 年 5 月 27 日

利用者懇談会等実績

施設	開催日	参加者		
		運営委員他	利用団体	参加人数
地区センター				
金 沢	H 19年11月	利用者意向調査実施		
釜利谷	(H 20年4月)	7	26	33
富岡並木	H 19年10月6日	14	22	36
六 浦	H 19年8月3日	13	19	32
能見台	H 19年12月2日	7	14	21
コミュニティハウス				
六浦南	H 20年3月22日	14	23	37
小 田	H 19年9月15日	16	42	58
富 岡	H 20年3月22日	20	55	75
大 道	H 20年7月5日	11	53	64
並 木	H 20年2月16日	16	38	54
釜利谷西	H 20年2月23日	15	34	49
八 景	H 20年3月1日	8	21	29
並木北	H 20年3月1日	19	33	52
柳 町	H 20年2月14日	3	18	21
合 計		163	398	561

平成19年横浜市六浦スポーツ会館運営委員会名簿

役職	氏名	団体名（自治会町内会など）
顧問	野中 介三	六浦西地区連合会会長
顧問	興津 昭夫	六浦地区連合会会長
顧問	布川 和夫	六浦東地区町内会連合会会長
会長	望月 孝志	東川町内会会長
副会長	小泉 隆良	大道町内会会長
監事	橋本 忠雄	六浦西地区体育指導員連絡協議会会長
監事	相川 香澄	六浦西地区婦人団体連絡会会長
委員	関沢 守明	六浦西地区青少年指導連絡協議会会長
委員	飯塚 久典	六浦西地区少年球技連盟代表 六浦西地区子供会連絡協議会会長
委員	浅井 恵美子	月抜町内会代表（六浦スポーツ会館防火管理者）

平成19年度協会職員名簿

六浦スポーツ会館

人数	役職	氏名	住所	勤務形態
1	センタースタッフ	川上 紀子	横浜市 金沢区	時給職員
2	センタースタッフ	竹内恵美子	横浜市 金沢区	時給職員
3	センタースタッフ	中村 幸雄	横浜市 金沢区	時給職員
4	センタースタッフ	神 まち子	横浜市 金沢区	時給職員
5	センタースタッフ	好士 まゆみ	横浜市 金沢区	時給職員
6	センタースタッフ	篠田 健一	横浜市 金沢区	時給職員
7	センタースタッフ	阿部 仁美	横浜市 金沢区	臨時職員
8	センタースタッフ	内田 和子	横浜市 金沢区	臨時職員